

会議録

- 会議名 平成 22 年度第 3 回八王子市文化財保護審議会
- 日時 平成 23 年 1 月 20 日（木） 午後 6：00～午後 7：15
- 場所 八王子市役所本庁 803 会議室
- 出席者 【委員】 相原悦夫会長・加藤哲副会長・阿部朝衛委員・池上裕子委員・
神立孝一委員・菅原敬委員・津山正幹委員・中村ひろ子委員
野嶋和之委員・渡辺美彦委員
【事務局】 渡辺徳康課長・新藤康夫専門幹兼主査・土井義夫主任
河津美穂子主任
- 欠席者 岩橋清美委員・鹿島繭委員・堀江承豊委員
- 次第 1．開会
2．協議事項
（1）文化財指定候補について
ア．住吉神社の算額
イ．清鏡寺の豊臣秀吉制札
（2）指定文化財の指定解除について
3．報告事項
文化財課の事業実施結果
埋蔵文化財の調査状況
4．その他
5．閉会
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴人 0 人
- 配布資料 1. 第 3 回文化財保護審議会次第
2. 第 8 回民俗芸能と車人形の公演入場者数
3. 平成 22 年度埋蔵文化財本発掘調査・試掘確認調査等の状況
- 会議録 要点筆記とする。

前回欠席の委員へ、平成 22 年 11 月 1 日付文化財保護審議会委員の辞令を交付

開会

相原会長 こんばんは。新年になって初めての審議会になります。よろしくお願ひします。それでは、平成 22 年度第 3 回文化財保護審議会を開催します。会議に先立ちまして、本日 10 名の出席で会議は有効ということで成立しております。今回署名は加藤副会長にお願いします。

 本日の協議事項はお手元の資料で、文化財の指定候補 2 件、住吉神社の算額と清鏡寺の豊臣秀吉の制札について、それと文化財の指定解除について、事務局の方から説明があります。

 それでは、指定候補について事務局から、説明よろしくお願ひします。

協議事項

新藤専門幹 それでは、文化財の指定候補について、今までの成果も踏まえてご説明したいと思います。

 まずは住吉神社、片倉町にあります算額についてです。前回は説明しましたがこちらは 21 年度の第 2 回会議で平成 21 年の 11 月 23 日ですが、現地を調査していただきました。それから平成 22 年度第 1 回会議で、これは昨年の 7 月 26 日ですが議題にあげて協議していただきました。それから本年度の第 2 回、これは昨年の 11 月 8 日になるのですが、それまでの成果を報告させていただきました。

 2 番目の、清鏡寺の豊臣秀吉の制札についてですが、昨年 22 年度の第 1 回会議で加藤委員から報告がありまして協議をいたしました。それから同じく第 2 回で経過を報告させていただきました。その後、事務局で 12 月 15 日に、土井と河津と私で現地、清鏡寺さんに行って本物を見せていただきました。所有者の住職の方とお話をしまして、指定をしていただきたいということで了解を得ました。

 資料の説明の方はかなり進んでいるのですが、住吉神社の算額についての補足で、前回会議でご質問のあった件について報告します。まず他市の指定状況ですが、今のところ多摩地区では現在指定されているものはありません。それと、算額にまつわる古文書があるかということですが、存在はしていません。

 以上算額につきましては、これで若干ですが説明を終わらせていただきます。

土井主任 前回、私も会議に出られませんでしたので説明する機会がありませんでした制札について、今回ちょっと説明をさせていただきたいと思います。

 加藤委員の方から詳しい資料の提供と説明があつて、大体のことは皆さんの共通の認識になっているかと思ひます。これを候補にしましたひとつの意

向というか理由ですが、お配りした資料に、一枚の紙で私なりの説明というようなものがありまして、後ろの方、かばいの制札という資料です。制札の果たす役割は、それを手に入れた人がどういう主体的な努力をするかにかかっている、という話はたぶん前回されていると思います。この制札については、実は下にあげてありますように「武蔵名勝図会」が次のような言い伝えを書いた文書を載せております。ここに、このお寺の住職の宗銀という人物が、小田原に行って秀吉の馬前でかばいの御直判をいただいていたという記録が慶安元年の案文、寺社奉行所に出した案文にかなりはっきり残っているのです。最近の研究状況の中で、制札を手に入れた人たちが主体的に地域を守るというのが、制札の意義、意味となっているのですが、それがわかりません。

秀吉の天正 18 年の制札はたくさんある、というのは加藤委員の資料にもあるとおりなのですが、こういう地域にもたらされた背景、いわれがわかるというものは八王子にとって貴重な意味があるだろう、ということと、現物を見たところ、あのままですとやはりだんだん劣化していくだろうということで、ここで指定をさせていただいて、うまく保存できるような形にしておきたいなということを事務局としては考えております。以上です。

相原会長

ただ今、2 点につきまして、事務局から説明がありました。前回写真の入った資料をお渡ししてあります。算額については現地にも行ってありますし、清鏡寺の方はその後、出てきたんですけど、正式には諮問を受けておりませんが、事前の協議というのをさせていただいております。制札につきましては加藤先生に詳しく説明していただきましたが、今回初めてという方もいらっしゃると思いますので、少し、説明をお願いします。

加藤委員

それでは、お手元の資料、原稿は 5 枚あるんですが、それを A 4 裏表に 5 ページ分にまとめてあります資料をご覧ください。現在、全部で 139 通、豊臣方の禁制が埼玉県から東京、神奈川県に資料が残っています。その中で頭に が付いているのが正文です。全体の中で 69 通、ほぼ半数が残っているのですが、そのほとんどが天正 18 年 4 月に出されています。これは秀吉がほぼ小田原包囲を完成させた時期です。先ほどのかばいの制札にもありましたように、お寺のお坊さんが小田原に行って秀吉の御前でいただいていたというのはとてもよくわかる話です。山中に由木領の民が小屋掛けをしてそこに逃げ込んでいる、一種の避難所になっている。それを制札で保護している。単にお寺を守るということではなく住民も含めて守るということで、やはり市民の財産として、とても意味がある。

昨年度、櫛田の高乗寺のものも見てみたんですけど、大体同じようなものです。保存状態はどうも、こっちの清鏡寺の方がいいような感じですね。ぜひ保存して、長く伝えていけたらと思います。高乗寺の資料の中身

も、江戸時代の言い伝えだと、高乗寺の山内にたくさんの流民が逃げ込んできて小屋掛けをした、というこの当時の状況が江戸時代の資料も含めてよくわかる、重要な史料であるという点でも市の文化財として指定する意義はあるのではないかと、思います。

相原会長 今、加藤委員から説明がありました。この2点について質問がありましたら、どうぞお願いします。

最近、町田市で文書が指定されていますよね。そのことで事務局の方から補足説明は。

土井主任 今、手元に資料がありませんが、氏照文書2点、ですね。

相原会長 新聞等にも載ってご覧になった方もいると思いますが、ごく最近、中世の文書が他市でも指定されている動きがありますし、八王子市でも指定をする意味はあると思います。神立先生、何かご意見などありますか。

神立委員 特にありません。

相原会長 ないようでしたら。いずれは教育委員会から正式に文化財指定の諮問を出していただく。それに基づいて協議してまた答申するという流れになるかと思えます。

指定物件のほかに、指定の解除についても何かあるようでしたら。よろしいですか。

新藤専門幹 これについては、刀剣類がですね、かなり長期間にわたって所在が不明なものについて、本年度の第1回でご報告させていただいております。それ以上については特に事務局の方ではありません。文化財保護審議会の役割といたしまして、文化財の指定および解除ということですので、一応解除についても教育委員会から諮問をして、文化財保護審議会で審議していただくこととなります。

相原会長 正式には教育委員会からの諮問を受けて、文化財保護審議会で協議をして、解除なら解除、という答申をするということになりますね。

渡辺課長 スケジュールですけれども、あと教育定例会が3回ほどございます。その中で2回はかけないといけませんので、3月に1回あるのですがその時には諮問を受けたいと思います。その次の文審会議の時に諮問の方をさせていただいて、それ以降、答申を出していただければと思います。

相原会長 今事務局の渡辺課長の方から今後のスケジュール、教育委員会等のスケジュールを説明していただきました。3月の委員会を待って、それから正式に諮問をうけるということになります。

それでは、協議事項については終了させていただきたいと思います。続いて3の報告事項、2点ありますけれども文化財の事業実施結果について、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

報告事項

河津主任

それでは、お手元の資料1と書かれたもの、こちらが前回文審の先生方にもご案内させていただきましたが、八王子車人形と民俗芸能の公演について。これは毎年秋に行っておりまして、今年は8回目になりました。現在、上野町にある市民会館で行っていきまして、ここでの公演は最後ということになります。横位置の資料が、実際の入場者数の状況で、次のページが平成15年度にはじめまして22年度までの入場者の変遷になります。今年はお天気はそんなに悪くはなかったのですが、入場者は少なめ、でした。表を見ると、申し込みはそんなに減っていないのですが、実際に来る方が少ないという結果が顕著に出ていると思われます。全体としては最近、文化財ウィークなどでも宣伝していただいているからか、市内でない方の申し込みが増えてきた傾向はあります。ただ、今年については、市外からの方は車人形を目当てに来る方が多いようで、直近で国立劇場の小劇場で全く同じ演目をやってしまったので、そちらの方に分散してしまったというのもあるのかなと。ただ、保存会の方々は大変熱心で、出演しない団体も口ビーで展示や案内をしていただいているのですが、皆さんすっかり慣れて自分たちで展示台を作ってきたりといろいろ工夫されていて、それで興味を持っていただく方も増えているのではないかなと思います。休み時間も結構人がたかって、時間が足りないみたいな声がありますし、終わった後から質問に来たりするような人もいと聞いておりますので。

来年度は、今南口の方に入居が始まってあります大きなマンションがありまして、その下に新市民会館ができることになっておりますので、そちらで9回目の公演を行うということで、皆さん頑張ってくださいかと。立地が良くなりますので、新たなお客さんが来てくださるかなと思います。もう少し、宣伝というか、申し込んでも当日来ない人が結構いるということが今回わかってきましたので、その辺をどうするかは課題であるかと思えます。たとえば講座に組み込んで、調布の方から来てもらったことも過去にはあるようですので、そういった情報ですとか企画ですとかありましたら、先生方のアイデアや意見など教えていただけたらなと思います。

相原会長

今、文化財の事業でいろいろやっているわけですが、平成15年度から継続しております八王子車人形、ご覧になった方もいらっしゃると思いますが、市を代表する民俗芸能です。昭和31年くらいに今の市民会館が開館したわけですが、それが老朽化ということもあって今年の3月で終わる。車人形の公演も、新しい市民会館で継続して行っていくことになります。入場者数は多少減ってはいますけれど、立地条件等がよくなる予定ですから、また盛り上がりがあるのではないかなと思います。

何か、ご質問ありますか。

河津主任 車人形関係で、まだ終了していない事業ですけれども、一般の方から受講生を募集しまして、これはふれあい財団と一緒にやっているとどちらかというと向こうがメインの事業なのですが、車人形の体験講座と説経節の体験講座を行っています。文化財課は説経節の講座を担当しているのですが、秋の公演を見て興味を持ったという方もいらっしゃいます。こちらの方は来月の5日に学園都市センターの方で合同発表会を行うことになっています。説経節の会もだいぶ頑張っておりまして、こちらの受講生は年々応募が増えております。去年8名だったところが今年は12名、頑張っておりまして、見るだけでなく体験していただくような事業も引き続き実施していく予定です。

相原会長 無形の文化財は、継承するという点から言うと難しいですが、受講生を募集して教えるという形も今のところほぼ安定して行われている、という状況です。最近、今度2月の20日に車人形と江戸の粹ということで芸妓衆とジョイント公演もありますが、これも一種の継承のありかたかなとも思います。いずれにしろ伝統を継承していくという意味では、その活動の場を今後も安定した中で設けていくという目安が、だいぶできてきたのではないかなと思っております。

他になければ、2の埋蔵文化財の調査状況について、新藤さんの方からお願いしたいと思います。

新藤専門幹 それではお手元の資料2について、平成22年度の埋蔵文化財の発掘調査状況の報告をさせていただきます。

本発掘調査の上からまず、打越小ザス遺跡の第6次、7次調査というところで次のページを見ていただきたいのですが、これはまだ調査が終わったばかりで、まさに昨日終了したのですが、正式な報告書ができておりませんので、私が図面を張り合わせて作ったものです。右の上の方が既に報告されている場所です。今回は手書きになっていますが、6と7というところを掘りました。この調査は八王子市の区画整理事業の中で進んでいます。宅地造成するとか、道路を作るとかというのは既に買収が終わっているところをやるので全面一斉にできるのですが、区画整理は実際住んでいる人たちがいるところを、いろいろ交渉して一度仮の場所に移ってもらったり土地を使っているよという許可をもらったりとかいろいろありまして、新規の開発より難しいものです。一度に全面はできないので、空いた所、できるところから虫食いの的にやることとなります。

さて、ではこの図の真ん中のあたりは調査しなかったのか、というところではなくて、全体に10m×10mのメッシュを切ってその中に試掘坑を入れまして、なにか当たったところを広げて調査してここまで来たということになります。それで、今年度は6次と7次です。平成12年から20年ま

で、順次調査をしてきました。図の2本の線が書いてあるところが京王高尾線で、もうちょっと左に行くと片倉なんですけど、ここが一番高くて、右側の湯殿川に向かって低くなっていくという地形をしています。今回は一番高いところから一段低い、ローム層が下にあるのですが、その段丘のところに、奈良時代から平安時代くらいの竪穴住居と掘立柱建物跡が見つかっております。今回特に、6次と書いた、その段丘よりさらに一段下の、ローム層が見つからない砂礫層や粘土になってしまうようなところに中世の溝、井戸、板碑などが検出されまして、今までになかった調査事例ですので大変注目しております。応安2年、これは西暦だと1369年になりますが、年号が読める板碑が出土しております。この報告書もできあがりしましたらお配りしたいと思います。

それから、1枚目に戻りまして小宮町遺跡というのは、小宮駅の東口の宅地造成で調査をしました。道路部分に住居跡が見つかったので50㎡というあまり広くない面積ですが、事業者の協力を得て古墳～平安時代の住居跡が重なったところを調査しました。

次に平塚遺跡。これは教育センターと下の段の広園寺というお寺さんの両方にまたがっている遺跡なので、平塚遺跡というのは上の段の弥生時代の集落跡の遺跡と考えると、下の段は別の名称にしたいと考えています。この調査は、広園寺の塔頭の一つであった同證院の墓地造成に伴う調査で、たまたま遺構が当たった、ちょうど板碑と礫が出てきたので中世の集石墓かなということで、20㎡という本当に最小限しか広げられないという調査をしました。結果としては建物跡とそれ以前の何らかの遺構が見つかりまして、これも報告書を作っているところです。遺物としては板碑と中世の陶磁器が出ているのですが、その場所の履歴ですと江戸時代の初期にできて中頃にはなくなってしまったお寺の位置に当たっているので、そうすると江戸時代の初期くらいの遺構という可能性もあります。だとすると遺物と若干時期がずれるので、これは今後の課題と考えています。

それから、中田遺跡。これは最後にその他ということでご提案もあるのですが、既に昭和41年から42年に全面記録保存という調査が済んでおりまして、一部は復元住居と公園として整備されています。その隣接する西側の未調査のところを平成19年度に調査したところ、古墳時代より下の層から縄文時代の集落跡が見つかったことと、当時の調査の仕方というのは今みたいに全面を広げた悉皆調査ではないということによると、調査済みという遺跡の下にもうちょっと精査したら縄文時代の遺跡などが見つかるのではないかというのがありまして、東京都の住宅局と協議をし、とりあえず下が壊れていないか確認しようということで平成22年の3月に予備調査を行いました。その結果、全部削られていないで黒色の土が残っていて、

遺構が残っている可能性もあるという判断で、調査をしましよと話がつかまりました。既に建物は解体が済んでおりまして、約 9000 m²を本調査するというのでスタートしています。

さらに滝山高燥遺跡というのがありまして、これは3枚目の資料を見ていただきたいのですが、かなり縮めてあってちょっと見づらいと思います。これは地区名としては八王子インター北といってずっと懸案になっていたところ。以前は大半が所有地で都が開発する計画だったのですが、遺跡がたくさんあるということで断念をしまして、最終的にはこの土地を買いたい人に売却するという話になりました。一応地元の代表の方が中心になって組合施工の区画整理という形で今、届け出が出ております。図に赤い小さい長方形がたくさんありますが、これは2×4mの試掘の穴なんです。この穴を全部数えると1028か所あります。試掘だけで昨年の4月から8月いっぱいぐらいかかっているのですがその結果、黒い線で囲ったところはいろいろな遺構が出ていますので本調査をしなければいけないということになりました。右上の方に小さく書いてありますが、およそ22680m²が本調査の対象で、事業者によってもらうことで協議が整いました。ただ事業者の方も大変急いでおりまして、何とか1年で終わらないかという話がありまして、常識的に考えると無理ですよという話はしていますが、調査団を3つ作るくらいの人を入れてなるべく早くやろうということで今、進めています。図で見ますと全体の下の方が一番高いところで、順次北側に低くなってあります。次のもう一つの遺跡との間が谷になっておりまして、この谷と北側に谷地川がありまして、そちらに傾斜しています。ちなみに、この交差点のここに今有名な「道の駅滝山」がありまして、場所としては大変良いところ。今まで遺跡がたくさんあるということで手つかずで来たのです。試掘調査の結果につきましては、この緑色に塗ってある上のところが、どうも一番濃厚にいろんな遺構が重なっておりまして、ざっと試掘したところだと縄文時代中期の五領ヶ台を主体に、後期の堀之内、前期の花積下層、諸磯Aという、今まで八王子では例が少ない時期を含めて縄文時代の遺跡と、古墳時代の後期を中心に前期中期、それから奈良平安が二層にわたって重なっていますので、事業者の方は1年でやりたいと言っていますが、私なんかの常識で言って無理ですと最初から言っているのですが、どうしても早く終わらせたいという意向があります。

次に最後のページになりますが、試掘調査というのをしています。これは、遺跡に該当したところで、開発をしたいという事業計画があって、どうしても壊れる可能性がある場所につきましては、本当に地面の下に住居跡などがあるかわからないという確認は事業者には負担はさせられませんので、文化財サイドで国から補助金を受けて確認調査というのを進めています。

す。その一覧です。今年度は800万の予算をいただいて、全部で76か所を掘りまして、今年度の補助金は既に使い切っています。今後は4月以降の予算がつくまで待っていただくか、重機を提供していただければ対応しますよということでやっております。この表で言うと10が平塚遺跡、11が小宮で本調査に至った事例です。この中で個人というのは、たまたま個人が事業者になっているのですが、次の事業者が決まっています、その間に契約で埋文に関しては地主さんの負担でやるということで話がついているケースです、あくまで個人で事業するという例はありません。それが現在の八王子の状況です。以上、資料が少ないのですが22年度の埋蔵文化財の今日現在の状況についてご説明をいたしました。

相原会長

5か所ほどの調査についての説明がありましたけど。

新藤専門幹

すみません、もうひとつ最後に、八王子城跡なんです。これは国の史跡ですから発掘調査をするのも含めて現状変更の許可を文化庁から受けてやっているもので、整備事業の関連で確認調査を今、行っています。現地をご覧になった委員の方はお分かりになると思いますが、既に整備をした古道というところがありまして、その下と城山川との間に二段くらいの腰曲輪がありまして、そこに十文字の試掘坑を入れております。下の段は今の段階で、自然の城山川の氾濫原なのかなというところですが遺物は若干出ています。その次のもっと上位の段については着手したばかりで、昨日の段階で礎などが出ていまして、今後を期待しているところです。そのほか、平成20年の8月に豪雨が八王子でもあったのですが、その時に土が流れて御主殿の東側に石垣が出ています。今のところすぐに整備をするというのは非常に難しい状況であるのですが、少なくとも現状だけは測量しておこうということで、この場所については一緒に測量調査を計画しているところです。以上です。

相原会長

ただいま、事務局の方から5か所の本調査と76か所の試掘、八王子城の報告がありました。何かご質問がありましたらどうぞ。

76か所の試掘の調査は会社等使っていると思うのですが、遺跡ごとに入札などしているのですか。

新藤専門幹

年度の初めに、面積単価で年間の単価契約をしています。5社の入札方式です。図面と何か所かを渡すと、現地に行っていくできる、という流れでやっております。

相原会長

試掘調査から本調査に至る件数は、年度によってだいぶ違うのですか。

新藤専門幹

そうです。試掘で出なかったら終わりになりますし、遺構などが確認されても本調査にならないケースもあります。我々はあくまで事業者の協力をお願いする立場なので、これ以上の負担が無理といわれてしまうと本調査ができないという例があります。

相原会長 これは、包蔵地の中で建築をする際に、建築確認を申請する前とか、事前に問い合わせ等が来るのですか。

新藤専門幹 建築確認などを出す前に、いろいろな調査事項があって、その中に埋蔵文化財というのも入っているので、窓口に毎日よく来ます。

相原会長 ありがとうございます。他に、何か。

池上委員 打越小ザス遺跡というのは、奈良平安時代の建物跡が見つかったということですが、それ以降のものは見つかっていないのですか。中世は。

新藤専門幹 今回は、初めて図面上では6の位置で中世のものが出ました。他は1次から5次、7次もですね、この段では奈良平安の住居跡が見つかったんですが、今回の6という地域、崖線が見えるのですが、その崖下のローム層がない低いところから始めて中世のいろいろな遺構が見つかったという状況です。大変注目をしています。

池上委員 その、出土した板碑は今どこにあるのですか。

新藤専門幹 まだ報告書が出ていないので、調査をした会社が預かっています。最終的には市が引き取り管理をしますので、機会がありましたらご覧いただけたらと思います。

池上委員 1点なのですか、板碑は。

新藤専門幹 ここは、たまたま試掘で重機が当たって割れてしまった完形のものとは破片が数点出ております。年号のところをちょうど割れてしまって、微妙なんですけど、先ほども申しました応安2年と読めます。まあ、間違いはないかと。試掘で板碑が当たるというのは稀なので、仕方がないかな、と。今年度は板碑が当たり年でして、第6次の試掘で板碑が出たので本調査に至りました。その後、山田の平塚遺跡で広園寺の塔頭関係の墓地造成でもやはり板碑と礫が出てきました。そちらもいい板碑なのですが、ちょうど年号のところから下がなくて。

池上委員 それも、現物はあるのですか。

新藤専門幹 こちら整理中で会社が持っています。いずれはどこかに並べてご覧いただけたらと思います。報告書ができるまでは、別のところにありますので、終わってからということになります。

 ついでにもう一つ、打越の6なんですけど、三角形と四角形をくっつけたような調査範囲になっていますが、三角形の方で板碑が出たのでもう少し広げさせてくれということで拡張しました。そこに溝を切る形で井戸があって、その井戸の上の方でも板碑が出てきました。これも小型の完形で、まだ遺物洗いをしていないのですが、たぶん年号が読めると思います。この至近距離で2点の完形と破片が少し出たという状況です。

池上委員 ありがとうございます。この、滝山高燥遺跡の方ですが、これは壊してしまうのが前提にあつての調査なのですか。

新藤専門幹 はい。埋蔵文化財の保存というのは大変難しい事業で、一般の方には調査をしたものは現地に残っているという誤解が結構あるみたいなのですが、まずは善意の事業者の方に 93 条という届け出を出していただいて、私どもは協力をしていただいて調査をしまして、記録を取って報告書が出て記録保存ということで、現地は残念ながらなくなってしまうという扱いになります。たまたまそれが日本史全体に影響があるような大発見であると、例えば青森の三内丸山遺跡ですとかああいうのになると国が指定という動きになって、そこで初めて現地保存という話になります。日本中のほとんどの遺跡は記録保存ということで、実際には現地の遺跡は消滅してしまうというのが現状です。

池上委員 この緑の部分は、残るのですか。

新藤専門幹 はい。この場所につきましては、事業者の方が緑地保存という設計をしていますので、ここは調査からはずすことになっています。この部分は試掘だけして、よくはわからないけど保存はされるということです。

池上委員 保存する場所を入れ替えるとかいうのはできないのですか。

新藤専門幹 それはやはり、事業者も営利目的でやっておりますので土地の利用効率というのを考えると一番隅っこを保存ということになるのだと思います。私どもも上の一番濃密に出ているところが保存されればいいのですが、そうすると土地の利用効率というか、利用可能区域が狭くなってしまいますので。我々はあくまでもお願いをする立場なので、最終的に事業者が負担できないとなると調査もできなくなってしまいます。ここは大きな開発で市もからむような事業ですから協力していただけるのですが、結構な負担になるのではないかと思います。パブルのころはですね、調査費を上乗せしても良好な宅地ができたり家ができれば売れたのですけれど、こんなご時世ですので。そもそも東京都がこの場所をあきらめたという時点で、とてもではないがそんなお金では出せないということなんですよ。多大なご負担をいただくという点では、あまり我々から要求はできないな、と。

津山委員 中田遺跡の復元住居について、情報をいただきたいのですが。

新藤専門幹 この件については後ほど、その他で資料を見て説明させていただきます。

土井主任 中田の件は最後にして。今、八王子では中世の遺跡がぼつぼつ出はじめています。大きな遺跡というのは縄文の集落とか弥生の集落とかは結構本調査に入るのですが、中世の遺跡というのはちょっとわかりにくいんですよ。城は別ですけど。今回は私も打越は見に行ってきて、とても気に入っているんですが。今まで市域で中世はほとんど確認されていないんです。湯殿川の流域というのは奥に櫛田城があるせいで、あそこが中心だと斎藤慎一さんなんかは考えていますがとんでもない話で、もっと下流域であるはずで、その湯殿川の下流域あたりでいろいろ出始めたのです。要す

るに板碑が出てきて、大体の年号が近い時期だと想定はできるんですけど、板碑の出方というのはほとんどが廃棄物で、今度の井戸の上の方からでてしまうと、井戸が埋もれた後に板碑が入ったということになるので、井戸が機能していたより後の時代ということになるんですね。平安時代も結構面白いんですが、あそこは。横山党の本拠地があそこにあるとか、牧があるだとか、それから長井氏が一体どこにいたか、これから少しずつ見えてくると思います。それからもうひとつ、新藤の話にもありました小宮ですね。八高線が通っている台でも中世が結構出ていますし、恩方の浄福寺城の下あたりにも出てきました。今後、中世の人たちがどこを拠点にしていたかということを考える上で、面白いことになってきたのではないかと思います。今までの定説が少しずつ変わってくる可能性があると思います。報告書が出ないと何ともいえませんが。ただ、平安時代の末から鎌倉時代までというのはものが全然出ない時代なので、その空白をどう埋めていくかというのは考古学の仕事なんですけど、今後の課題になりますね。

相原会長 発掘によって歴史の地図が塗り替えられる部分もあるんじゃないかと思えますね。

土井主任 そうですね。今まであんまり注目していなかった部分なのですが、それぞれの川筋に沿って、谷地川の奥もそうなんですけれど、出てきていますので、今までと少し考え方を変えていかないとならないかと。市史も作られていることですし、面白くなっていくのかなと思います。

相原会長 ありがとうございます。野島委員が所用で中座をするということですが、大丈夫ですか。

それでは、その他、に移ってよろしいでしょうか。

新藤専門幹 中田の復元住居について、最後に参考資料ということでカラーの資料を付けましたが、その他の項目の中で説明させていただきます。

まず、本年度第4回、次回の会議になりますがその日程につきましては、3月の後半あたりに大学の先生方も少しは余裕ができるかと期待をしまして、また日程については事前に調整をさせていただきますが、その辺に1回考えております。その内容につきましては順調にいけば教育定例会で先ほどの指定についての諮問が出たというご報告と、現地視察で2か所考えております。その1か所が中田遺跡でして、ここにつきましては昭和41、42年と当時全国的に見てもかなり大規模な集落跡を掘ったということで大変有名になり、一部が公園になって復元住居を作ったという経過があります。44年に復元をいたしました。当時早稲田大学の教授だった渡辺保忠さんという方が設計されてこんな立派な住居ができたのですが、その後、52年に中学生による失火で燃えまして、54年1月から3月にかけて当時たまたま後藤さんという方が教育長から市長になりまして、大事なものなら体

験資料として再建しようということで、当時のお金で1288万円かけてもう一回復元しました。当時家を建てるより高かったという話をされていましたが、失火があったということで、その時に周りにこのような柵と、鉄線で囲いました。

そういう状況で今日まで来たのですが、さすがに、老朽化が著しく、下にあります写真左の入口部の真ん中屋根が落ちている。右側、日の当たらない北側部分は腐って屋根が落ちてこんな状態になりまして。一応現地を委員の先生方に見ていただいて、私どもとしてもこのままではいけないということですがどうしたらいいのかということで御意見をいただきたいと。最近の調査事例でいいますと、こんな物凄い立派な住居ではなく、規模が大きくなって、土をかぶせたような事例が結構出てきておりまして、これは火山灰で燃えたところなどではリアルに出ていますし、私どもも経験上古墳時代の住居跡を掘っていると竪穴の中にかなり焼けた土が流れ込んでいるような事例を結構体験しているんですね。そんなことを考えるとやはり、土をかけた屋根みたいなものもあるのかな、と。事実そういう復元をした例もありますし、本当にこのままの復元でいいのかというのもありますし、今このくらいの規模の復元住居をするとおそらく3000万以上かかるだろうと。それから費用対効果というのを考えますと、実はここは団地の中にありまして駐車場の確保もできないのです。小学校の授業などで活用してもらいたいのですが、バスで来ても置く場所がない。地元の一つ二つの学校で見てもらう程度の利用しかできない。その辺も踏まえて、委員の先生方に見ていただこうということです。

もうひとつ、去年は八王子城を見ていただいたんですが、その後も整備ですとか傷んだところの改修が進んでいますので、そこも見ていただこうと考えています

相原会長

事務局の方から中田遺跡の見学をしようということと、できれば八王子城跡も、その都度整備の進捗状況を確認するという意味もありまして、スケジュールを考えて会議を開催できればということですね。

所定の協議事項並びに報告事項等については全部終わりましたが、何かご質問などありましたら。

北野天満宮の中に遺跡がありますよね。あれは、私もずいぶん昔に行っただけですが、そのままなのでしょうか。

新藤専門幹

あの場所は、実は出てきた場所ではなくて、かつて小学校の敷地の中から見つかって、最終的にあそこに移設されているという状況です。今の敷石住居の調査データで言うと、ちょっと、学術的というよりあそこで敷石住居が出たぞというモニユメント的な要素になってしまっているかな、と。出土品は資料館で保管しています。

相原会長 そうですか。八王子市は市域が広いので周辺の、恩方、川口、横山といった旧村の地域ではまだ、未発掘のところがあるので、話に出た中世などは、ちょうど市史の中世の池上先生が調べていらっしゃると思いますので、新しいデータを期待したいなと思います。

新藤専門幹 今、新滝山街道の建設で発掘調査をしているんですが、滝山街道が一番低いところを通過していて、その南側、少し高い台をひっかけるようにして道路が計画されて、それに伴う発掘調査がちょうど谷地川に沿ってものすごい大きなトレンチを入れたみたいになっています。報告書が全部出れば、いろいろわかってくるかも知れません。

相原会長 谷地川沿いには道の駅からちょっと西に行ったところですが、中世、大善寺跡といわれているような場所もあります。そういうところを調査する、試掘などができればいいですね。

新藤専門幹 今の発掘調査は事業者の協力ということでやっています、学術調査はなかなか難しい時代になりました。開発事業にかかる調査も、文化庁の指導で今まで記録保存という調査を行ってききましたが、会計検査院の意見などもありまして。

相原会長 費用対効果の問題で事業仕分けにかかっちゃうような判断も出てくるんですかね。

新藤専門幹 道路を作るとか、そういう工事の事業者に過大な負担をかけているんじゃないかとか、そういう議論も出ているようです。役所の中でもそうですので、民間の事業者となると、負担をお願いするのが大変な話もありますし。いろいろな面で、大変な時代になってきたなと感じてはおります。

相原会長 そうですね。事務局の方も大変な状況であるようですね。

 さて、ご質問など、他にありませんでしょうか。

 ないようですので、時間が少々早いですが、夜間開催ということで、皆様お疲れでしょうし、第3回の審議会を今日これで終わらせていただきたいと思います。みなさんお疲れさまでした。

閉会